

水上オートバイの危険行為等にかかる安全啓発パトロール

1 県下一斉パトロール

県条例の改正（7/1 施行）に合わせて、県下一斉パトロールを実施

実施日	場所	参加機関
7/2（土） 調整中	兵庫運河、須磨海岸 （神戸市※ ¹ ）	神戸海上保安部、神戸運輸監理部、 兵庫県警（兵庫署、須磨署、神戸水上署）、 神戸市、兵庫県
	林崎・松江海岸 （明石市※ ¹ ）	神戸海上保安部、神戸運輸監理部、 兵庫県警（明石署） 明石市、兵庫県
7/3（日） 調整中	芦屋キャナルパーク （芦屋市※ ¹ ）	神戸海上保安部、神戸運輸監理部、 兵庫県警（芦屋署）、 芦屋市、兵庫県
	諸寄海岸 （新温泉町※ ² ）	香住海上保安署、神戸運輸監理部、 兵庫県警（美方署）、 新温泉町、兵庫県
7/9（土） 調整中	西宮市内の海岸 （西宮市※ ² ）	神戸海上保安部、神戸運輸監理部、 兵庫県警（西宮署、甲子園署）、 西宮市、兵庫県
	慶野松原海岸 （南あわじ市）	神戸海上保安部、神戸運輸監理部、 兵庫県警（南あわじ署）、 南あわじ市、兵庫県

※¹ 水上オートバイに関する市条例がある市町

※² 水上オートバイに関する地域の自主ルールがある市町

① パトロール内容（案）

- ・ 航行禁止区域への侵入、危険行為等の監視
 - ・ 水上バイク利用者への周知・啓発（リーフレット等）
 - ・ 海岸利用者への周知・啓発（リーフレット等）

② パトロール計画の調整

- ・ 場所の詳細や行程等については、兵庫県(港湾課)と各市町で調整し、関係機関と共有

③ 記者発表

- ・ 兵庫県が県政記者クラブに対し記者発表（6月23日予定）
- ・ 関係市町等は同時資料配布



画像提供：サンテレビ

須磨海岸 実施状況



松江海岸 実施状況

2 ハイシーズンパトロール

- ・ 夏のハイシーズン（7月中旬～8月末）にパトロールを実施
- ・ 日程・場所等の詳細は今後調整